

パブリックコメント手続（町民意見公募手続）の実施結果について

1. 概要

意見を募集した政策等の名称：第2期白老町保育事業計画（案）

意見提出期間：令和4年5月2日（月）～令和4年5月31日（火）

意見提出者数：1名

意見件数：1件

2. 提出された意見の概要とそれに対する町の考え方

（1）第4章 教育・保育の運営方針について

No.	提出されたご意見の要旨	ご意見に対する町の考え方
1	<p>教育・保育の運営方針について 早期教育といった面で、それぞれの園の特色を感じるが、乳幼児期で大切にしたいことの中に人（地域）との繋がりや主体的に遊ぶこともあげられると思う。白老の自然をいっぱい五感で感じられ、身体も心も満たされるような特色をうたう園が残念ながら無い。従来通りの保育とは一味違う新しい保育の形態をぜひとり入れてほしい。（保育カリキュラム、園庭や室内の玩具の見直し、保育研修や他園との職員交流など…）</p>	<p>2018年4月より保育所保育指針等が改定され、育みたい能力・資質である「3つの柱」、教育・保育目標を具体的に設定している「5領域」、幼児期の終わりまでに育ててほしい「10の姿」が示されました。その中では、人と関わる力や自立心を育てることのほか、自然に触れて感動する体験を通して、畏敬の念やいたわり大切にする気持ちを育てること等、卒園までに子どもたちの目指すべき姿が明確になりました。</p> <p>各園では、園の理念や特色を踏まえた上で「3つの柱」「5領域」「10の姿」の視点を取り入れた教育・保育を実践して、子どもの心身の発達を促しているところであります。ご意見にあるように、自然体験を大切にする教育の実践等、保護者の教育・保育に対するニーズが多様化してきており、その内容については町内各園の中で共有してまいります。</p> <p>なお、子どもの健やかな成長を支えるためには保育内容の充実や保育士の人材育成が必要であることから、各園においては関係機関とも連携しながら、引き続き実技や事例検討等の共同研修を実施して保育の質の確保と向上に取り組んでまいります。</p>